

完了後の評価個表

| | | | |
|-----------------------|---|--------|--------------------|
| 事業名 | 国有林直轄治山事業 | 事業計画期間 | 平成4年度～平成19年度(16年間) |
| 事業実施地区名 (都道府県名) | 小又川(おまたがわ) (富山県) | 事業実施主体 | 中部森林管理局 富山森林管理署 |
| 完了後経過年数 | 7年 | 管理主体 | 同上 |
| 事業の概要・目的 | <p>当地区は、中新川郡上市町の南東部に位置しており、上流部に大規模な崩壊地があることから、豪雨・融雪時には溪岸侵食が進行して土砂の生産源となり、溪床には不安定土砂が異常堆積していた。また、流域下流部には広大な堆積帯を形成しており降雨のたびに移動流下していた。</p> <p>このため、平成4年度より計画的に事業を実施し溪床の安定が図られてきていたが、平成10年及び平成17年の豪雨により事業地内の溪床に堆積していた不安定土砂が流出するなどしたことから、これらに応じて事業内容を見直しつつ、人家や県道、発電施設等の保全及び保安林機能の増進を目的に事業を効率的に実施し、平成18年度に概成した。</p> <p>・主な事業内容 溪間工12基 溪間工(補修)1基 護岸工252m 運搬路(補修)620m ・総事業費 1,003,359千円 (平成15年度の評価時点:2,159,787千円)</p> | | |
| 費用対効果分析の算出基礎となった要因の変化 | <p>当地区の費用対効果分析における主な便益は災害防止便益であり、これは溪間工等の施工により、不安定土砂の流出を防止し山地を保全する効果である。</p> <p>平成15年度の期中の評価時点からの要因の変化として、総費用(計画)と完了時の総費用(実績)に差が生じている。これは、大規模な豪雨災害への対応を他事業(災害関連緊急事業等)で実施したことによる。</p> <p>なお、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,578,394千円 (平成15年度の評価時点: 3,927,894千円) 総費用(C) 1,874,055千円 (平成15年度の評価時点: 2,599,642千円) 分析結果(B/C) 1.38 (平成15年度の評価時点: 1.51)</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>溪間工の施工により、溪床勾配の緩和、不安定土砂の固定が図られ、また、流路を規制することにより、通常時における堆積土砂の移動調節を図るとともに、洪水時における急激な土砂流出の抑止等が図られた。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業により整備した施設は、事業完了後も富山森林管理署が管理主体となり、定期的に点検等を実施し適切に管理している。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>一定の施設整備等を実施したことから荒廃溪流の安定が図られた。 また、一部では溪畔に植生が回復している箇所も見受けられる。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>本事業により水源涵養機能及び土砂流出防止機能が十分発揮され、下流域の保全が図られたことにより保全対象地域の安全・安心が確保されている。</p> <p>平成15年度の期中の評価時点から周辺の社会情勢については、特段の変化はない。</p> <p>・主な保全対象:人家12戸、県道2.5km、剣青少年研修センター、発電所施設 2箇所</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>国土保全機能、水源涵養機能を長期にわたって発揮させるため、適切に森林を管理していく必要がある。</p> <p>・地元の意見: 事業実施による、溪流内の不安定土砂の流出防止等が図られ、事業効果が十分に発揮されていると思われる。なお、今後も施設機能確保のため、点検・管理をお願いしたい。(富山県)</p> <p>平成10年8月の土石流により取水施設が被災したが、その後整備が図られ事業の効果は発揮されている。(北陸電力)</p> <p>過去には、民有林直轄治山事業も上市町内で実施されており治山事業に対し十分理解をしている。今後も事業に期待するとともに更なる整備をお願い</p> | | |

| | |
|-----------------------|---|
| | したい。(中新川郡上市町) |
| 森林管理局事業評価 技術検討会の意見 | <p>事業の実施により溪流内の不安定土砂の固定が図られ、下流の保全対象地域の安全が確保されているとともに水源涵養機能及び土砂流出防止機能が発揮され、事業実施の効果は十分認められる。</p> <p>事業完了後も適切に管理されており、長期にわたる効果の発揮が期待される。</p> |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 現地の地形・地質や崩壊状況等から、放置すれば溪流の荒廃が進むことが懸念され、溪床に堆積した不安定土砂が流出することにより、下流の人家、道路等に被害を及ぼす危険性があり、地元からも保安林機能の発揮が期待されていたことから、事業の必要性は認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、事業実施にあたってコスト縮減に努めていたことから、事業の効率性は認められる。 ・有効性： 事業の実施により、溪床の不安定土砂の固定等が図られており、荒廃地に植生が回復し水源涵養機能が向上している。また、土砂流出防止機能の向上により下流域の保全等が図られていることから、事業の有効性は認められる。 |

様式1

便 益 集 計 表
(治山事業)

事業名：国有林直轄治山事業
施行箇所：中新川郡上市町

都道府県名：富山
(単位：千円)

| 大 区 分 | 中 区 分 | 評価額 | 備 考 |
|-----------------------|--|-----------|--------|
| 水源涵養 ^{かん} 便益 | 洪水防止便益 | 18,226 | |
| | 流域貯水便益 | 12,162 | |
| | 水質浄化便益 | 27,856 | |
| 環境保全便益 | 炭素固定便益 | 4,966 | |
| 災害防止便益 | 山地災害防止便益 | 2,515,184 | |
| 総 便 益 (B) | | 2,578,394 | |
| 総 費 用 (C) | | 1,874,055 | 千円 |
| 費用便益比 | $B \div C = \frac{2,578,394}{1,874,055}$ | | = 1.38 |

国有林直轄治山事業 小又川地区 事業概要図



富山県 TOYAMA
(C) Mapion